



目 次	ページ
告 示	
○告示（令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（するめいか及びくろまぐろ））の一部改正（漁業管理課）	1
○特定水産資源の採捕の停止の命令（ 〃 ）	1
○県統計調査の実施（統計分析課）	1
○大規模小売店舗の新設に関する届出（経営支援課）	1
○保安林の指定予定の通知（治山林道課）	2
高知県教育委員会告示	
○県統計調査の実施（教育委員会事務局教育政策課）	2
入札公告	
○一般競争入札（数値制御実習室関連機器の購入）の公告（総務事務センター）	2
○一般競争入札（旋盤の購入）の公告（ 〃 ）	3
○一般競争入札（生体情報監視装置の購入）の公告（公営企業局 県立病院課）	4
正 誤	
◎正誤（平31・3・15付け 目次ほか）	7

告 示

高知県告示第447号の2
 令和3年3月高知県告示第233号（令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（するめいか及びくろまぐろ））の一部を次のように改正する。
 令和3年6月30日（掲示済）
 高知県知事 濱田 省司

3の(4)中「0.4トン」を「0トン」に改め、3の(5)中「0.5トン」を「0.033トン」に改める。

高知県告示第447号の3
 くろまぐろ（30キログラム以上の大型魚に限る。以下同じ。）

の採捕の数量が、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定により定めた知事管理漁獲可能量の期間別（令和3年7月）の数量を超えるおそれが著しく大きいと、同法第33条第2項第1号の規定に基づき、令和3年7月1日から同月31日までの間、くろまぐろの採捕の停止を命ずる。
 令和3年6月30日（掲示済）
 高知県知事 濱田 省司

高知県告示第550号
 次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。
 令和3年7月13日
 高知県知事 濱田 省司

1 調査の名称
 労働環境等実態調査

2 調査の目的
 県内の事業所の労働環境等を把握することにより、県内企業における働きやすい労働環境の整備のための基礎資料とするため。

3 調査対象の範囲
 (1) 地域
 県内全域
 (2) 単位
 事業所
 (3) 属性
 県内の事業所（日本標準産業分類に定める「大分類S-公務（他に分類されるものを除く）」に該当するものを除く。）

4 報告を求める事項及びその基準となる期日
 (1) 報告を求める事項
 ア 事業所の概要（名称、業種、担当者名及び連絡先）
 イ 労働者数等
 ウ 労働時間について
 エ 休暇制度等について
 オ 休業制度等について
 カ 働き方改革について
 キ ワークライフバランス推進企業認証制度について
 ク 多様な働き方について
 ケ 事業継続のための課題等について
 (2) その基準となる期日
 報告を求める年の6月1日（一部の事項を除く。）

5 報告を求める者
 (1) 数
 約4,400事業所
 (2) 選定方法
 調査の実施を委託する民間事業者が有する県内企業データ

からの有意抽出

6 報告を求めるために用いる方法
 (1) 調査組織
 県が民間事業者を経由して報告を求める。
 (2) 調査方法
 郵送による調査

7 報告を求める期間
 (1) 調査の周期
 不定期
 (2) 調査の実施期間
 報告を求める年の7月中旬から8月上旬まで

高知県告示第551号
 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。
 なお、法第8条第2項の規定に基づき、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の実生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。
 令和3年7月13日
 高知県知事 濱田 省司

- 1 届出の概要
- (1) 届出者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名
 株式会社エースワン 代表取締役 中山 太陽
- (2) 届出者の住所
 高知市薊野南町28番12号
- (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 エースワン新本町店
 高知市新本町二丁目41番5ほか
- (4) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 株式会社エースワン 代表取締役 中山 太陽
 高知市薊野南町28番12号
- (5) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者名	代表者名	住所
株式会社エースワン	代表取締役 中山 太陽	高知市薊野南町28番12号

(6) 大規模小売店舗の新設をする日
 令和4年2月8日

(7) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,497平方メートル

(8) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
75台
イ 駐輪場の収容台数
44台
ウ 荷さばき施設の面積
81平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量
38.7立方メートル

(9) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前零時
閉店時刻 午後12時
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
ウ 駐車場の自動車の出入口の数
2箇所
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで

2 届出年月日
令和3年6月7日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課

4 意見書に記載すべき事項
(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
(3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
(4) 意見の内容

高知県告示第552号
農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。
令和3年7月13日
高知県知事 濱田 省司

1 保安林予定森林の所在場所
安芸郡東洋町野根字クワエ谷丁323のロ、丁323のハ、字ゲジガ谷丁324の1

2 指定の目的
土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び東洋町役場に備え置いて縦覧に供する。）

教 育 委 員 会 告 示

高知県教育委員会告示第5号
次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。
令和3年7月13日
高知県教育長 伊藤 博明

1 調査の名称
放課後子ども教室推進事業及び放課後児童クラブ推進事業に関する取組状況調査

2 調査の目的
放課後子ども教室推進事業及び放課後児童クラブ推進事業のこれまでの成果、課題等を把握し、今後の取組にいかすための基礎資料を得るため。

3 調査対象の範囲
(1) 地域
県内全域
(2) 単位
放課後子ども教室、放課後児童クラブ、市町村及び学校組合
(3) 属性
放課後子ども教室及び放課後児童クラブ並びに放課後子ども教室及び放課後児童クラブを所管する市町村（学校組合を含む。）

4 報告を求める事項及びその基準となる期間
(1) 報告を求める事項
ア 市町村（学校組合を含む。）における取組に関するもの
(ア) 新型コロナウイルス感染症対策の周知及び取組状況について
(イ) 新型コロナウイルス感染症対策についての課題について
(ウ) 県が主催する資質向上研修のテーマについて
(エ) 放課後子ども教室及び児童クラブに関する利用料等

について
(オ) 放課後児童支援員等の処遇について
(カ) 厚生労働省共同ポータルサイト「One public」の活用状況について
(キ) 放課後児童支援員認定資格研修の受講推薦予定人数

イ 放課後子ども教室における取組に関するもの
(ア) 安全性の向上を図る取組（防災マニュアル作成、避難訓練、安全点検等）について
(イ) 子どもたちに対する支援活動の取組について
(ウ) 学校等との連携方法及び内容について
(エ) インターネットの整備状況及び実態について
(オ) 発達障害等がある児童数

ウ 放課後児童クラブにおける取組に関するもの
(ア) 安全性の向上を図る取組（防災マニュアル作成、避難訓練、安全点検等）について
(イ) 子どもたちに対する支援活動の取組について
(ウ) 学校等との連携方法及び内容について
(エ) インターネットの整備状況及び実態について

(2) その基準となる期間
毎年4月1日から翌年3月31日まで

5 報告を求める者
(1) 数
143放課後子ども教室、177放課後児童クラブ、34市町村及び1学校組合
(2) 選定方法
県が作成したリストによる全数

6 報告を求めるために用いる方法
(1) 調査組織
放課後子ども教室及び放課後児童クラブにあっては県が市町村又は学校組合の教育委員会を経由して報告を求め、市町村及び学校組合にあっては県が報告者に直接報告を求める。
(2) 調査方法
電子メールによる調査

7 報告を求める期間
(1) 調査の周期
1年
(2) 調査の実施期間
毎年7月下旬から8月下旬まで

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。
令和3年7月13日
高知県知事 濱田 省司

<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 数値制御実習室関連機器 一式</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 購入物品の納入期限 令和4年2月28日</p> <p>(4) 購入物品の納入場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号</p>	<p>高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088-823-9788</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p> <p>ア 手渡しによる交付の場合 令和3年7月13日（火）から同年8月23日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>イ ダウンロードによる交付の場合 令和3年7月13日午前9時から同年8月23日午後5時までの間に高知県会計管理局のホームページ（http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatu-jouhou-index.html）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 令和3年9月28日（火）午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和3年9月27日（月）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 第3会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和3年8月23日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲</p>	<p>内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手續における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和3年8月23日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Related equipments for numerical control laboratory 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 23 August 2021</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Tuesday 28 September 2021</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Monday 27 September 2021</p> <p>(5) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。</p>
---	---	--

<p>令和3年7月13日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 旋盤 一式</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 購入物品の納入期限 令和4年2月28日</p> <p>(4) 購入物品の納入場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先</p>	<p>郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088-823-9788</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p> <p>ア 手渡しによる交付の場合 令和3年7月13日（火）から同年8月23日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>イ ダウンロードによる交付の場合 令和3年7月13日午前9時から同年8月23日午後5時までの間に高知県会計管理局のホームページ（http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatujouhou-index.html）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 令和3年9月28日（火）午前10時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和3年9月27日（月）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 第3会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和3年8月23日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p>	<p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和3年8月23日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lathe machine 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 23 August 2021</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:30 A.M. on Tuesday 28 September 2021</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Monday 27 September 2021</p> <p>(5) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般</p>
---	---	---

<p>競争入札に付する。 令和3年7月13日 高知県公営企業局長 橋口 欣二</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 生体情報監視装置 一式</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 購入物品の納入期限 令和3年12月31日</p> <p>(4) 購入物品の納入場所 宿毛市山奈町芳奈3番地1 高知県立幡多けんみん病院</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 令和3年度から令和5年度までに高知県公営企業局が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格(令和3年1月高知県公営企業局告示第1号。以下「公営企業局告示」という。)に基づき、高知県における「令和3～5年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に記載されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。</p> <p>(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサ</p>	<p>ービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県公営企業局県立病院課 電話番号088-821-4634</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和3年7月13日(火)から同月27日(火)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和3年7月13日午前9時から同月27日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課のホームページ(https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/)で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和3年8月25日(水)午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和3年8月24日(火)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市本町五丁目2番17号 本町ビル2階</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県公営企業局契約規程(昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。)第6条、第22条及び第23条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和3年7月27日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所</p>	<p>に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、公営企業局告示に基づき、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和3年7月27日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Biological information monitoring device 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 27 July 2021</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Wednesday 25 August 2021</p>
---	--	--

- (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Tuesday 24 August 2021
- (5) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan
Tel: 088-821-4634
- (6) Others: As in the tender documentation

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平31・3・15	10121	目次	1	左 (38)	◎警察官の任用に関する規則の一部を改正する規則 <u>〈3・5 掲示〉</u>	◎警察官の任用に関する規則の一部を改正する規則
平31・4・23	10130 付 録	目録	3	右 (44・45)	4 警察官の任用に関する規則の一部を改正す る規則 3 15 <u>〈3・5 掲示〉</u>	4 警察官の任用に関する規則の一部を改正す る規則 3 15